創業・新事業支援についての覚書（確認書）

名称は覚書でも確認書でもどちらでも構いません。

こちらのひな形はあくまで一例となります。

必ずこちらのひな形にて覚書等の締結を求める趣旨ではございません。

　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第１７条第１項の規定に基づき国が認定した認定経営革新等支援機関である○○○○（以下、「甲」という）と金融機関である○○○○（以下、「乙」という）は、創業・新事業支援について下記のとおり覚書を締結する。

記

１　目的について

　　甲及び乙は、それぞれの業務を通じ、双方が連携して、創業・新事業の展開を支援する。

２　支援対象について

　　甲及び乙の支援対象は、創業・新事業の展開を目指す者および事業所とする。

３　支援内容について

　　甲は事業計画策定から実行までの継続的な支援業務を実施し、乙は金融面での支援に協力することとする。

最低限、平成２６年１２月３１日まで見込めることが必要です。

４　覚書の有効期限について

　　本覚書の有効期限は、平成○○年○○月○○日までとする。ただし、本覚書の有効期限が満了する３ヶ月前までに甲乙いずれからも内容の変更及び解約の申し出がない場合は、更に１年延長されるものとし、以後についても同様とする。

５　機密の保持

　　甲及び乙は、本覚書による業務の遂行により知り得た双方の業務に関する機密及び情報等を本覚書の目的以外に使用してはならず、また第三者に対して開示しないものとする。

６　定めなき事項

　　本覚書に定めなき事項が生じた場合又は本覚書の内容につき変更の必要が生じた場合には、その都度甲、乙が誠意を持って協議し解決するものとする。

本覚書締結の証として本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上各１通を保有する。

平成２５年　　月　　日

甲　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称　　　　　　　　　　　　　　　印

乙　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 名称　　　　　　　　　　　　　　　印